

概 説

京都市の児童館は日々の活動のなかで子どもや家庭における課題に児童館が気付いたとき、あるいは子どもや保護者からの悩みや相談を受けたり、地域住民から子どもや家庭に関する情報が寄せられたときに、子どもや家庭が抱える福祉的な課題に対して児童館が支えとなり、支援を続けるような実践を積み重ねてきました。

しかし、依然として少子化が進行する中で「児童虐待」や「いじめ」、「子どもの貧困」などといった問題が子どもの健やかな育ちや将来に大きな影響を及ぼしていることが指摘されています。また子どもの「生活体験の不足」、「世代を超えた交流体験の不足」が、地域のつながりの希薄化と相まって子どもの育ちを阻害する要因として挙げられています。

令和2年3月に「京都市児童館活動指針」の第4次改訂がなされ、その中で児童館が子どもの遊びを通じた健全育成を行う場であると同時に、地域の中で子どもや地域住民にとって身近で親しみやすい児童福祉施設として、家庭や地域を視野に入れてソーシャルワーカーやコミュニティワーカーとしての役割を今まで以上に果たしていくことが強調されています。今年度は説明会やシンポジウム等を開催し、事業推進委員会を中心に改訂された活動指針の浸透と推進を図る年と位置付けます。

学童クラブ事業では、増加傾向にある入会希望に積極的に対応し、学童クラブにおける待機児童ゼロを達成し続け、複数クラスにおけるクラス運営や、いわゆるクラス担当職員の確保など、子どもたちの毎日の生活を充実させようと懸命の努力がなされています。障害のある児童や個別の支援が必要な子どもたちに対しては、統合育成担当主任の2名体制を維持し、巡回を引き続き強化する中で各施設のニーズにきめ細かく対応すると共に、統合育成委員会を中心に課題別検討会やケースカンファレンス等の取組を行います。また引き続き「大学と連携した学習支援事業」に取組み、貧困問題に対して児童館の特性を活かしたアプローチを継続します。

一方、事業を担うべき新たな人材の確保が困難な状況にあり、正規職員の欠員を補充できないなど深刻な人手不足が続いています。連盟では人材確保のためのパンフレットを作成し、施設長会を中心に20校以上の大学等を訪問し「京都市児童館人材マッチングセンター」の存在を知らせ、児童館の魅力を伝え活動を行いました。今年度も引き続き人材確保のための活動を関係機関との連携を強化しながら人材確保のための取組を積極的に展開します。

さらに、令和3年2月の「児童館児童クラブ全国大会」開催成功に向けて、現在実行委員会を組織し全体会や分科会の設計に取り組んでいます。全国から多くの児童館関係者を京都市に迎え、京都市の児童館実践の到達点を伝えると共に、全国の児童館と実践を交流し、今後求められる児童館のあり方を考える大会として大きく成功させたいと考えています。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大と、拡大防止のための小中高全国一斉休校要請など、これまでに経験したことのない事態に直面していますが、行政と協力し、連携を図りながら情報の収集と発信に努めたいと考えています。

令和2年度事業計画

I 健全育成・子育て支援事業

1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的として活動する委員会です。

令和元年度の活動として、令和2年度～令和6年度を計画期間とする京都市の子ども・若者に係る計画「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」が策定されることを受け、児童館活動指針についても見直し作業を行い、「京都市児童館活動指針(第4次改訂版)」を発行しました。

令和2年度は、第4次改訂による、児童館活動指針の変更点である家庭や地域を視野に入れてソーシャルワーカーやコミュニティワーカーとしての役割とその考え方についての説明会を行うとともに、併せて各ブロックにおいて学習会を行うことで、「京都市児童館活動指針(第4次改訂版)」の内容が、全児童館・学童保育所の活動取組にしっかりと浸透するよう取り組んでいきます。

(2) 処遇・施設委員会

処遇・施設委員会の基本方針である「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)』並びに『京都市児童館活動指針(第4次改訂版)』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえたうえで、令和3年度予算の京都市への要望項目の検討を行います。

(3) 予算対策特別委員会

予算対策特別委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」ことを踏まえて、各専門委員会と連携をとりながら、児童館運営の課題の検討を進めていきます。

各専門委員会の意見を横断的に集約した要望等をベースに「京都市児童館活動指針」と連動させつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の子育て支援施策の中で力点が置かれるものとなるために必要となる要望項目をまとめ、令和3年度予算要望書として理事会に提案を行います。

さらに、連盟理事会として、京都市当局に対し、児童館・学童保育所活動を支えるため、その実情にあった適切な予算措置が図られるよう予算要望活動を進めます。

(4) 研修委員会 「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。

(5) 統合育成委員会 「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。

(6) 広報委員会 「5 広報活動」の項を参照。

(7) やんちゃフェスタ2020実行委員会

「6 京都やんちゃフェスタ2020（第1部）（仮称）の開催」の項を参照。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

(1) 行政研修

京都市から受託し、連盟が研修概要を企画するとともに研修を実施します。令和2年度は、23回の実施を予定しています。

(2) (一財) 児童健全育成推進財団への派遣研修

全国規模の児童館組織である当該財団が実施する研修に、京都市の児童館から児童厚生員の派遣を行います。

この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県との職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和2年度は6回の研修に派遣の実施を予定しています。

※上述(1)・(2)の研修の実施計画については(P13)をご参照ください。

3 障害のある児童の統合育成事業

(1) 基本方針

①ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を行います。

② 障害・発達特性や配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を進めます。

上記の基本方針を踏襲し、児童館所において障害のある子もない子も安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

(2) 事業計画

① 介助者の確保並びに育成

・引き続き介助者登録会は連盟事務局並びに各館所で実施します。

・広報誌への掲載回数を増やし、大学及び各種団体各地域の関係機関へのチラシの配布を充実させます。

・年2回介助者の全体研修会に加え、各施設で実施されるミーティングやケース検討

会への参加を積極的に推進していきます。

②児童館・学童保育所職員の専門性の向上

- ・障害の理解につながる職員研修会を年2回実施します。
- ・学識経験者の参加によるケース検討会の内容を変更します。困難ケースを抱える館所への複数回の実施を進めます。(3館を選択し、年間2回実施します。)
- ・課題別実践交流会に代わり、発達障害実践セミナー(連続講座 年間3回)を実施します。

③情報提供

- ・関係機関との連携の仕方や障害福祉サービス、総合支援学校「育支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
- ・新たな取組として、研修会の資料、参考図書の紹介、環境設定や支援の事例等についての情報が各施設で利用できる仕組みを検討します。

④その他

- ・事務局統合育成担当が各館所への巡回を行うとともに、令和2年度はブロック研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

4 子育てボランティアバンク事業

地域における子育て支援の風土づくりのひとつとして、「子どもと子育て」に関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、ボランティアが安心して活動できる場所の提供を進めていきます。

今年度は、昨年度同様、ボランティア活動を促進する講習会・体験を企画するとともに、ボランティアの登録についての見直しや、ボランティアの活動先の確保に取り組みます。

- (1) 登録会員対象の講習会の開催(ボランティアスキルの向上)(1回)
- (2) 登録会員対象のボランティア体験の実施(子育て支援の行事や児童館でのボランティア体験)(年4回)
- (3) 受入れ施設対象の研修会の開催(年1回)
- (4) ホームページ・郵送・メールによる情報提供
- (5) 広報の拡充

5 広報活動

広報物については、読み手にとって親しみをもたれる情報媒体を作成し、事業のPRと正確な伝達を図ります。

- (1) 連盟広報誌の発行(年2回)

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に発行しています。

今年度は、より手に取りやすく、興味を持ってもらえるように、「キッズステーション」の誌面サイズの小型化や誌面枚数の倍増も含めた大幅なリニューアルを行います。イラストや写真などを多く掲載し、児童館の魅力や利用の様子を視覚で訴え、児童館の身近で親しみやすいイメージを伝える誌面を目指します。

今回のページ数や内容の充実に伴い、年間の発行回数を従来の4回から2回に変更し、新装版の発行については10月を目指します。

令和3年度から、4月、10月の発行を行います。

(2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行（年12回）

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの児童館が独自にホームページを更新し、自館の魅力や利用者にとって参加したくなる取組を行い、市民にスピーディかつ身近に伝えていく方針を強化します。併せて、児童館職員のホームページ作成能力のスキルアップを進める研修を実施していきます。

6 京都やんちゃフェスタ2020（第1部）（仮称）の開催

遊びを通した子どもの健全育成を目的に、京都市の児童館・学童保育所がつくる子どものためのおまつりとして、児童福祉の理念の啓発、児童館活動の普及を行いながら児童福祉の向上に寄与することを開催趣旨とする「京都やんちゃフェスタ2020（第1部）（仮称）」を開催します。

開催日(予定) 令和2年10月24日（土）

会 場 京都市梅小路公園（京都市下京区上中之町1-3）

7 子育て支援のための普及事業・京都市はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させると共に、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を実施します。当事業においては、京都市が子どもを健やかに育む社会を目指し、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都市はぐくみ憲章）」の普及啓発もあわせて実施します。

また、京都市はじめ他団体とのジョイント事業に参画し、子どもたちの活動の舞台や作品発表の場を作るとともに、児童館・学童保育所の果たす役割をPRし、市民の方々に、子どもと子育て家庭を支援しあえるまちづくりを普及・啓発していきます。

8 読書好きの子どもになるための本の虫プロジェクト

故小野氏からの遺贈寄附金の活用について、寄附者の意向を実現するために、児童館における図書整備、図書活用事業の3年目を実施します。児童館・学童保育所における図書

整備費は、クラス数と児童数を合わせた計算方法で配分し、図書購入及び図書コーナーに係る整備等の充実を進めます。

また、読書好きの子どもを育成するための事業「本の虫プロジェクト」としてのしおりコンクール第2回を実施します。令和元年度しおりコンクールでは、第1回目の中で643点の応募がありました。

令和2年度においては、参加者の増を図り、しおりづくりを通して、読書好きな子どもの育成の推進に取り組みます。

9 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」のもとに、連盟は、京都市と共に、平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの勉強の支援や相談に応じる学習支援事業を実施しました。

令和元年度については、実施館が50館所に増え、事業に関わる大学生ボランティアも昨年より100人増え、約1,700人になっています。また、学習支援に関わる大学についても、開始当時31校から37校になり、多様な大学の学生が事業に関わっています。

令和2年度については、さらに実施館所が増えるよう様々な大学に広報し、大学生ボランティアの確保に努めます。

10 学童クラブ利用料算定事業

連盟事務局では、学童クラブの実施団体の委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯者が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用者は引き続き増加傾向にあり、これに伴って増加する申請件数の下で、事務機器の増設・新年度申請受付時期の臨時アルバイトの人員増等の体制の強化を推進し、利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めます。

また、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続きを改定し、利用者の適正な応能負担を実現します。

さらに、現システムは、学童クラブの利用が有料化された平成15年度以来小規模改修を重ねてきたものであるため、設計上の老朽化が認められ、算定の効率を妨げる要因となっています。抜本的なシステム改修を数年単位で計画し、必要な機能と操作手順等について検討を始めると共に改修計画を構築します。

11 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋(20リットル60枚・又は30リットル40枚)を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において館で実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介すると共に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めていきます。

12 無料職業紹介事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。一方、学童クラブ登録児童数は増加を続けており、国の基準に応じた職員配置を実現することが、より難しくなっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月に厚生労働大臣の許可を受け、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」を開設し、1年が経過したなかで、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。また、令和元年度には、児童館人材マッチングセンターのPR用パンフレットを作成し、積極的な広報活動を大学等の教育機関を対象に実施しました。

令和2年度においても、新卒・既卒を問わず求職者(児童館・学童保育所で働きたい人材)の確保に努めます。また、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足いくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保を通じてその事業実施支援に努めていきます。

13 大学生等職業体験事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。平成31年1月に、京都造形芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が締結した連携協定をもとに職業体験事業を推進します。

児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力を活かした児童の健全育成活動の活性化、大学生の知識や技術の向上と人材育成を図り、今まで以上に、児童館で働きたいといった意欲を持つ学生の職業体験受入を増やすことを目指します。

令和元年度は、京都造形芸術大学から1名、京都橘大学から2名の学生が、児童館で職業体験を行いました。

令和2年度は昨年度に引き続き、大学および学生のニーズに沿って受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

14 京都市ファミリーサポート事業

平成14年10月より京都市から受託しているファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい市民(依頼会員:おねがいさん)と、子育ての援助ができる市民(提供会員:おまかせさん)とが会員になり、助け合う事業です。

近年、共働き家庭の子育て環境は整いつつありますが、子育て支援のニーズは多様化してきており、その多様化したニーズに応えるために、提供会員の確保が課題となっていま

す。そのため、提供会員募集用のチラシやポスターを活用し、ファミリーサポート事業と提供会員についての広報に努めるとともに、14箇所の支部(行政区毎の児童館に委嘱)と京北地域の拠点において、地域の団体と連携し、より多くの提供会員を確保するための活動を推進します。特に、市民が日常的に買い物に出向かけられる大型商業施設でイベントを展開し、子育て支援の一つとしてファミリーサポート事業を知っていただくとともに、子育てを支援する会員の獲得に努めます。また、全会員を対象に特別講演会(お楽しみ講座)を開催し、子育てに必要な知識を付与することで子育て中の家庭を支援します。

さらに、ファミリーサポートの活動中の子どもの事故を未然に防ぎ、安心安全に活動を行うために作成した「事故防止啓発リーフレット」と「活動中のヒヤリ・ハット事例集」を活用し、継続して事故防止に努めていきます。また、支援活動中の子どもの安全を図るために、提供会員の救命救急研修の受講を義務化しておりますが、未受講の会員の受講の徹底を進めるとともに、提供会員のレベルアップを図るための研修の拡充を進めます。

令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」により、ファミリーサポート事業の一部無償化が実施されたことに伴い、無償化事業が円滑に進められるように広報等に取り組みます。

15 第17回 全国児童館・児童クラブ 京都大会開催

児童健全育成事業に関する自主的な研究協議と全国的なソーシャルアクションを展開し、もって児童館・放課後児童クラブの活性化と関係職員自らの資質や意識向上を目指すことを趣意とし、令和3年2月開催に向け、万全な準備を進めて行きます。

(1)趣意

子どもを取巻く環境は、めまぐるしい変化を続け、子育ての環境も変化を続けています。子どもにとっては豊かな体験ができる遊びの場、子育て家庭にあっては安心して利用できる地域の拠点が求められています。児童館・児童クラブの設置意義や職員の専門性などについて、地域社会の認知が広がることを求め、その普及啓発のために児童館職員のスキルアップを図ると共に、児童館・児童クラブの更なる活性化の足掛かりを今大会で築くものです。

京都市内はもとより、北は北海道から南は沖縄まで全国各地の児童健全育成に関わる児童厚生員等が総勢約1,000名が集結し、全体会の他、テーマ別に分科会を開催し、合わせて交流会で親睦を図るものです。

児童館・児童クラブの未来と、自らの役割について到達点を共有し、最終日には決議を採択し、京都の地から全国に向けたメッセージを力強く発信していきます。

(2) 大会の目的

- ・全国の児童館・児童クラブ関係者の研究協議と交流の場とする。
- ・全国の児童館・児童クラブ職員の資質向上の場とする。
- ・児童館・児童クラブを広く社会にアピールする場とする。
- ・時代に即した児童健全育成活動を模索する場とする。

(3)主催

一般財団法人 児童健全育成推進財団、 全国児童厚生員研究協議会
公益社団法人京都市児童館学童連盟

(4)後援（予定） 厚生労働省、京都府、京都市、府内各市町村

(5)開催日程 令和3年2月27日（土）、28日（日）

(6)会 場 京都経済センター外

II 施設運営

1 児童館の運営

国の施策である「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートしてから5年を迎え、クラス制にもとづく学童クラブを実施する児童館運営には、様々な成果と課題が見えてきています。

また、京都市が策定した「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」(計画期間：令和2年度～令和6年度)にもとづき、子育て世帯並びに市民の期待に応えられる児童館運営に取り組みます。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館では、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、児童館運営に取り組みます。

(令和2年度 運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が、地域で孤立しないよう保護者同士が交流し、つながりをもてる機会を作ります。 ・子育て家庭に対し、関係機関等と連携し、広報活動を強化し、保護者のニーズの把握に努め、地域での暮らしを支えるネットワークを作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの個々の状況に応じた生活力獲得に向けた、指導支援を推進します。 ・遊びを通して、自立心・協調心や判断力・行動力を育成する活動を推進します。
七条第三児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の気持ちに寄り添った子育て支援の実施を実施するとともに、利用者が気軽に話せる関係や居心地の良い環境を作ります。 ・地域の機関と連携し、虐待の防止、支援が必要な家庭への援助を行います。 ・遊びや行事を通し、子どもたちの健全育成に努めます。 ・思春期児童の居場所を確立していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や社会性がつくように指導を進めます。 ・子どもたちが主体となれる取組を増やし、生活場面に応じた判断と行動力を育みます。 ・活動を細かく振り返る計画会議を半期ごとに実施し、施設としての共通意識を高めます ・高学年の場づくりとして友だちや保護者、職員との関係を深められる取組を進めます。

今熊野児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主性や創造性を養いながら、考える力や行動する力を遊びや友達関係またはクラブ活動の中で育みます。 ・子育て家庭の交流促進や育児相談を実施する中で子育ての不安や孤立感を緩和し負担感の解消を図ります。 ・地域住民と子どもが、互いに楽しく交流できるプログラム作りを行います。また、児童館内での実施に留まらず地域に出向いての取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの状況に応じた生活力の獲得に向け、その支援・援助を行います。 ・集団生活の中での様々な遊びや活動を通して自主性や社会性を養い、自立を促していきます。 ・保護者の就労等の生活に配慮し、「保護者としての役割」を支える援助を推進します。
四ノ宮児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に。地域に根ざし、地域に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。 ・地域の各種団体と連携し、地域の子育て支援に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団を活かした活動を通し、児童が主体的に活動できるよう援助します。 ・生活や遊びを通して社会性を身につけ、子どもたちの生きる力を育てます。 ・児童、保護者との信頼関係を築き、個々の家庭の状況に合わせた支援を行います。
梅津北児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。 ・地域に寄り添える地域の拠点となり、子どもの最善の利益を優先した心身の育成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立してゆきます。 ・縦割り集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。 ・個々の状況に応じた支援のもと、自主・自立に向け、生きる力を育みます。 ・家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。
西京極西児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・活動理念に基づく事業活動を推進します。 ・来館者にとって居心地のよい場所を提供します。 ・職員の個性を生かした計画と事業プログラムの立案を行います。 ・地域、関係機関との連携を密にした取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場として居心地のよい場所作りを実現します。 ・異年齢とクラス別を生かした活動に取り組みます。 ・クラブ終了後の生活を見据え、自立した児童の育成を目指した活動を行います。 ・保護者との信頼関係を大切にします。

南浜児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通じ子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。 ・地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れると共に、地域の方々との交流を図ります。 ・中高生の居場所作りに重点をおいた取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣（挨拶・整理整頓等）を確立させるよう努めます。 ・集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。
横大路児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実を図ります。 ・伸び伸びと活動させる中にも規律を重視した支援を行います。 ・各種地域団体との連携を密にしていきます。 ・しもよこっ子開催団体との連携を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の決まりごとや規律のある生活習慣である基本的な生活習慣を子どもたちが自ら確立できるように努めます。 ・手洗い、うがい等衛生管理を徹底した学童クラブ運営を行います。 ・児童の登下館の際の安全を図られるように、地域団体や住民との連携を推進します。

2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内34箇所で実施されています。

連盟においては、西京区洛西福西竹の里町において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

令和2年度においても、地域の組織と緊密な連携を取りながら運営することを進め、子育て親子と地域住民が共に参加できるイベントに力を入れていきます。また、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。また、利用者が気軽に・頻繁に立ち寄り、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取り組みを進めていきます。